

建築物のライフサイクルカーボン(LCCO2)の削減に向けたロードマップ

建築物のライフサイクルカーボンの算定・評価等を促進する制度に関する検討会「中間とりまとめ(案)」(2025年10月)

参考資料4別添1

環境 取り巻く

- ✓ 地球温暖化による被害の激甚化・頻発化(洪水・熱波・酷暑・森林火災等)
- ✓ 高まる資源獲得競争

- 建築生産 | 設計・材料調達・施工の変革
- 建材・設備 | 新建材・設備の投資・イノベーション(脱炭素・DX)
- 金融・投資 | Scope 3 開示(大企業2027/2028-)
- 国際環境 | 国際競争力強化、海外からの投資呼び込み、国際標準化へ

レジリエントな
脱炭素型・循環型の
社会へ

社会変容 必要となる

- ✓ ライフサイクルでの脱炭素の評価軸なし
- ✓ 建材・設備の脱炭素性能は評価されない
- ✓ リユース材・リサイクル材は評価されない
- ✓ エンボディドカーボンとオペレーショナルカーボン等のトレードオフの知見が不足

- データの蓄積
 - ・ LCCO2評価事例・データの蓄積
 - ・ 建材・設備CO2等排出量原単位(EPD/CFP)の蓄積
- 設計・材料調達・施工の変革、知見の蓄積、業務の効率化
 - ・ 既存躯体活用、リユース材・リサイクル材の活用、高層木造建築 等
 - ・ エンボディドカーボン削減、省エネルギー性、耐震性、耐久性等のバランスのとれた設計 等
 - ・ 建築設計のBIM活用によるLCAの効率化(2026 BIM図面審査、2029 BIMデータ審査)
- 建材・設備への投資・イノベーション(低炭素製品(リユース材・リサイクル材を含む)・GX製品等や構造強度・耐久性・脱炭素性能等を追求した建材・設備の開発)

第1ステップ LCCO2評価の実施、自主的削減

第2ステップ LCCO2評価の一般化、削減策の措置 (制度開始後3年以内を目途に検討開始)

第3ステップ LCCO2削減策の強化

~2027

2028

2030年代

2040年代

2050

実施する措置

- 算定ルール、評価基準の作成・公表
- 表示ルールの作成・公表 等
- 建築主のLCCO2評価・届出(例:5,000㎡以上の事務所の新築等)
- 設計者の建築主へのLCCO2評価説明(例:2,000㎡以上の非住宅建築物の新築等)
- LCCO2評価結果の第三者評価・表示(例:住宅・建築物の新築・改修等)
- 国の指針策定(LCCO2算定・評価のルール、建材・設備CO2等排出量原単位整備等) 等

- LCCO2評価支援
- 建材・設備CO2等排出量原単位整備支援
- 建築物LCCO2削減プロジェクト支援
- 優良建築物等への補助事業におけるLCCO2評価の要件化

- 官庁施設の環境保全性基準改定によるLCCO2算定の実施(2027予定)

- <建築物のLCCO2評価>
- 算定側の専門家育成
- 第三者評価側の体制整備

- <建材・設備CO2等排出量原単位整備>
- PCR・EPD/CFP作成側の専門家育成
- 第三者レビュー側の体制整備
- 積み上げ型(EPD/CFP)による業界代表データ・個社データの整備(主要建材は2027年度まで)
- 国が定めるデフォルト値の整備

- 届出対象拡充(制度開始後概ね5年以内)(例:対象用途・規模の拡充)

- LCCO2削減策の措置

- LCCO2削減策の段階的強化

- LCCO2削減支援の検討 等

政策 指標

政策指標: 建築物のLCCO2評価の実施件数
観測指標: 建材・設備CO2等排出量原単位(EPD/CFP)の整備状況

制度的措置

支援措置

体制整備